**大阪府入札監視委員会 第2部会 平成21年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成21年10月26日（月）午後1時30分から午後5時10分まで

２　場所　　大阪府職員会館 多目的ホール（大阪府新別館北館 4階）

３　出席委員　　部会長ほか4名

４　審議対象期間　　平成21年4月1日から平成21年7月31日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の入札参加停止措置等の状況、談合情報の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数971件の中から次の13件を委員が抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

 （抽出事案一覧）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(千円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府営百舌鳥梅町住宅第1期耐震改修工事 | 1,562,400 |
| 一般競争 | 大阪府立砂川厚生福祉センターわかば寮改修工事 | 114,345 |
| 一般競争 | 阪南丘陵宅地造成その他工事（G-3街区） | 105,210 |
| 一般競争 | 大阪府立堺支援学校外2校5号館新築その他工事 | 75,747 |
| 一般競争 | 大阪府立長吉高等学校特別教室棟他１棟大規模改修工事 | 147,315 |
| 一般競争 | 大阪府池田警察署空調設備改修工事 | 78,162 |
| 随意契約 | 大阪府立高等学校教育環境改善事業空気調和設備移設工事 | 147,288 |
| 随意契約 | 交通管制施設拡充整備（第37期）工事 | 359,100 |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 一般競争 | 大阪府立柴島高等学校空調設備改修工事設計業務 | 7,245  |
| 随意契約 | 大阪府第二枚方警察署（仮称）新築工事実施設計業務 | 30,240 |
| 委託役務業務 | 一般競争 | パーキング・メーター等の管理業務及び手数料徴収業務 | 629,989 |
| 随意契約 | 自動車税コールセンター等業務委託 | 414,750 |
| 物品購入 | 一般競争 | DNA抽出装置ほか16件 | 28,507 |

６　審査の結果　　抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

（別 添）

|  |  |
| --- | --- |
|  質問  | 回答  |
| 【大阪府営百舌鳥梅町住宅第１期耐震改修工事】 ○ 総合評価落札方式とのことだが、技術評価の具体的な内容はどのようなものか。 ○ 業者から苦情はないか。  | ○ 技術評価の加算点項目の具体的内容は以下のとおりである。 ①施工計画に係る技術提案 ・外壁タイルの撤去工法 騒音・振動・粉塵が発生する工事であるのでそれらを軽減する工法の提案 ・入居者の安全対策 ・工程計画 ・品質管理 ②企業の施工能力 工事の実績、工事成績評定点、品質管理マネジメント ③配置予定技術者の能力 工事実績、資格の有無、工事成績評定点 ○ 採用されなかった場合は、採用されなかった理由を説明しており、苦情はなかった。  |
| 【大阪府立砂川厚生福祉センターわかば寮改修工事】 ○ 応札した３社がすべて最低制限価格であったが、このような例は過去にもあったのか。  | ○ 参加業者の多くが最低制限価格で応札する例は多い。  |
| 【阪南丘陵宅地造成その他工事（Ｇ－３街区）】○ 応札した６７者がすべて最低制限価格となっている。同時期に他の宅地造成工事を発注しているが、何者が応募したのか。  | ○ 同じ６７者が最低制限価格で応札していた。  |
| 【大阪府立堺支援学校外２校５号館新築その他工事】 【大阪府立長吉高等学校特別教室棟他１棟大規模改修工事】 ○ 入札結果をみると最低制限価格での応札か辞退に分かれている。この結果をみると、最低制限価格で応札できない業者は、辞退しているとも考えられる。この結果をどのように捉えているのか。 ○ 大阪府の最低制限価格は、国の基準より低いということだが、業者の方に大阪府の最低制限価格は厳しいとの意識は出ていないのか。 ○ 辞退者がなくて参加者のすべてが最低制限価格で応札しているケースと最低制限価格で多くの業者が応札しているものの辞退者もかなりありケースでは、違いがあるように思う。  | ○ 昨今の、建築資材の価格上昇などから、府の設定単価は決して高くはないと判断している。建築業界全体の仕事量が減少していることなどが影響し、仕事を選択する市場の状況でなく、職人及び業務の稼動を主とした考え方で、このような状況になっていると受け止めている。 ○ 国は、一昨年と昨年の２回にわたって最低制限価格（調査基準価格）の基準を改定している。府は昭和６１年の基準に基づいている。 最低制限価格は、誰でもこの価格で請け負えるという価格ではなく、現場が近いとか安い資材が調達できる等の条件でこの価格ででも仕事ができる、いわば品質確保できる最低限の価格として設定している。 工事成績点をみると最低制限価格で落札した工事とそれ以上の価格で落札された工事に違いはみられないことから、国が改定したからといって、府もすぐ改定するとの立場には立っていない。現在、現場の方で問題がないかを検証しているところであり、その状況を見て対応していきたい。 ○ 辞退と最低制限価格とはリンクしていないとの認識である。 予定価格と最低制限価格は事前に公表している。入札参加申請をしないと図面を見ることができないので、図面を見たうえで各者判断された結果と受け止めている。  |
| 【大阪府立高等学校教育環境改善事業空気調和設備移設工事】 ○ 本件の工事は、耐震補強工事を行う際に支障となる空気調和設備を移設する工事とのことだが、費用は当該空調設備の設置業者の負担ではないのか。  | ○ 当初、教育環境改善事業を行った際には、耐震改修事業は、予定されていなかった。 耐震改修工事を行う際には、出来るだけ空調機を移設しないですむよう設計している。しかし、工事を効率的に実施するためにどうしても空調機を移設せざるを得ない場合があり、大阪府の負担で設置業者に対し移設を求めている。  |
| 【交通管制施設拡充整備（第３７期）工事】 ○ Ａ社と随意契約を締結しているが、本件工事を行える業者は他にないのか。 ○ 予定価格は、どのように設定しているのか。 ○ このような信号システムは、全国的にＡ社が受注しているのか。 ○ また、大阪府警察では今後もＡ社と契約するのか。  | ○ 平成１９年度、２０年度は入札に付したが、１者しか応札がなく、落札率も高かったため、今回は、価格交渉を行ったうえで、随意契約を締結した。 ○ メーカーから見積もりを取り、府警本部において市場調査を行ったうえで積算している。 ○ 全国で信号系については、６社が製作している。 ○ 大阪府の交通管制システムの信号制御、情報提供、情報処理はＡ社製であるが、交通管制用テレビシステムはＢ社、中央表示板システムＣ社、旅行時間計測システムはＤ社、交通情報中央装置はＥ社製である。 交通管制センターのシステムは複数社の製品が入り混じって組まれているので、必ずしもＡ社と契約するとは限らない。  |
| 【大阪府立柴島高等学校空調設備改修工事設計業務】 ○ 他の設計業務に比べ、落札率が高くなっているのはなぜか。  | ○ 本件業務は、改修工事であり現場の調査が必要である。各者が業務内容、作業内容を分析したうえで、作業量や調査内容を勘案した結果と受け止めている。  |
| 【大阪府第二枚方警察署（仮称）新築工事実施設計業務】 ○ 平成１９年度に指名プロポーザル方式により基本計画策定業務を発注した業者と２０年度に基本設計業務、２１年度に実施設計業務について随意契約している。 指名プロポーザルの際、何者から提案を求めたのか。また、その際金額の比較もしているのか。 ○ 設計金額を考慮しないのはなぜか。 ○ 平成１９年度に基本計画策定業務を発注し た段階で、基本設計業務、実施設計業務の契約相手方は決まっていたということか。手続き的に業務を３つに分けたということか。  | ○ 受託候補者の条件に合う業者は、４８社あった。そのうち、警察署の実施設計の実績がある業者５社に絞り込んで、提案を求めた。 プロポーザル方式は、高度な創造性、創意工夫、技術及び知識を必要とする建築設計の受託者を選定するものであり、価格は評価の項目に入っていない。 最も設計に適した技術者の選定を目的にしており、業者の技術者の数や実績とともに、配置技術者の類似設計等の実績や能力と実際設計するに当たっての様々な提案事項を総合的に勘案して決定している。 ○ 府においては、設計の委託料の積算基準を持っており、その基準に基づき算定することとしている。 ○ 建物を設計するに当たっては、基本計画、基本設計、実施設計は一連のものと考えているが、委託する年度が異なるため、別途発注したものである。  |
| 【自動車税コールセンター等業務委託】 ○ 公募した際の選定基準をみると評価項目に「経費の縮減」があるが、経費についても参考にするのか。 ○ 予算額は府のほうから提示したのか。  | ○ 税務業務を民間委託するということでサービスの質を重要視した。選定基準を定める際に ８０％部分は品質、１０％部分は個人情報の保護とし、経費の縮減については、１０％とした。 ○ 公募するに当たり、実施要領に契約上限額を示したうえで、業者に費用見積書の提出を求めている。 契約上限額は、３ヵ年で４億7,116万円であったが、契約金額は４億1,475万円であった。  |
| 【ＤＮＡ抽出装置ほか１６件】 ○ ２者しか応札していないが、他に本件の物品を扱っている業者はないのか。 ○ １７種類の機材をセットで購入することとしているが、分割すれば参加業者が多かったのではないか。 ○ 本件に限らず、入札に当たっては参加する業者を増やす努力をお願いしたい。  | ○ 大阪府に「理化学機器・医療用機器・産業用機器」を契約種目として登録している業者は １５０者あることから、１０者程度の参加はあると見込んでいたが、結果的に２者であった。メーカーが少なく、取引を行う業者も少なかったと思われる。 ○ 参加業者は、増えると思われるが、分割すれば割高になると思われる。 ○ 仕様書作成に当たっては、できるだけメーカーを限定しないようにするとともに、業者に呼びかける、あるいは幅広く見積もりを徴収するなどして入札参加が増えるよう努めていきたい。  |